

不都合な高齢化社会

大和総研



かん だ けい じ
神田 慶司
(エコノミスト)

将来の高齢者は豊かでありえるか

図1 世帯人員1人当たりの純資産額と可処分所得



(注)総世帯ベース。純資産額は04年で、可処分所得は09年の値。耐久消費財等にはゴルフ会員権やクラブ会員権を含む
(出所)総務省、厚生労働省統計より大和総研作成

超 高齢社会では、高齢者の需要に適した財やサービスを提供することが課題であることを本稿第17回で述べた。それは、日本経済が高齢者のライフスタイルを色濃く反映した需要構造へ変化するからであるが、それだけでなく、現在の高齢者は豊かなので彼らの需要を喚起できれば内需活性化につながるからでもある。しかし、将来の高齢者である現役世代は、現在の高齢者とは全く異なる環境下で就業している。将来の高齢者は豊かであり続けられるのだろうか。また、そうでなければどのように対処すべきなのだろうか。

豊かな高齢者層

現在の高齢者は、平均的に、あるいは世代全体としてみれば、現役世代よりも豊かである。それは可処分所得といったフロー面でみても、純貯蓄額や固定資産といったス

トック面からみても言える(図1)。厚生労働省「国民生活基礎調査」によると、2009年の世帯人員1人当たりの年間可処分所得は167万円であった。世帯主の年齢別に分けると、年齢が高いほど所得が上昇し、50歳代(196万円)にピークをつけた後は、無職世帯が増加することもあって減少していく。ただし、多くが引退世代である高齢者の所得水準は20〜30歳代よりも高い。

高齢者は金融資産だけでなく、住宅や土地といった実物資産も現役世代よりも多く所有している。総務省「04年全国消費実態調査」から世帯人員1人当たりの純金融資産(貯蓄・負債)をみると、高齢者世帯は現役世代に比べて保有額が格段に多い。40歳代までの世帯は純金融資産額がほぼゼロであり、50歳代でようやく300万円を超える。それに対して60歳代は約800万円、70歳以上は約1000万円である。これは、現在の高齢者は住宅ローンなどの負債を既に返済し終えていることなどが反映されている。実物資産の多くは

土地であるが、それを持つ世帯の割合が高いのも高齢者である。住宅保有率は30歳代から急速に上昇し、40歳代で7割を超えるが、60歳以上の世帯は85%前後である。

将来は豊かでないかもしれない

以上のように現在の高齢者は豊かであるが、将来高齢者になる現在の現役世代は豊かでないかもしれない。その理由は主に2つある。1つ目に、現在の高齢者が若年層用者として働いていた時期は高度経済成長期にあたり、多くの労働者が日本の雇用慣行(終身雇用制度と年功序列の賃金体系)に守られていたため、失業することなく長期にわたって働き続けることができた。09年の若年の完全失業率は15〜24歳が9.1%、25〜34歳が6.4%だが、1970年当時はそれぞれ2.0%、1.1%と非常に低かった。また、賃金カーブの傾きは現在よりも急であった。社会保険料も年齢とともに上昇したが、負担率は現在よりも低

現在の高齢者は現役世代より豊かだ(本文とは関係ありません)



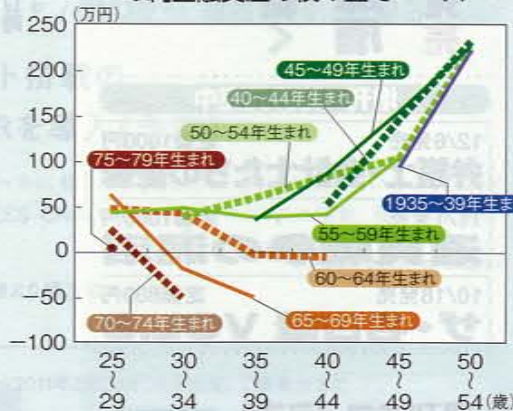
く、賃金の伸び率が高かったため負担は小さかったと考えられる。それに対して現在の現役世代は、安定成長期から低成長期に働いている人々である。豊富な若年労働者と少ない高齢者を前提にした日本の雇用慣行は修正を迫られ、賃金カーブの傾きは緩やかになり、社会保障に対する負担感が増した。雇用環境は以前よりも悪化し、若年の失業率や非正規比率は上昇している。その結果、世代別にみた世帯人員1人当たりの純金融資産の積み立てペースは、世代が若くなるにつれて遅れている。図2に見るように、特

に60〜64年以降に生まれた人の積み立てペースはそれ以前の人よりも遅い。積み立てペースが遅れば、将来不安に対する予備的な貯蓄動機から消費を抑制して貯蓄を増やすだろうが、所得水準の低さもあって時間を経ても改善していない。また貯蓄が少なく結婚や出産に対して消極的になるため、長期的な日本の成長力を低下させる可能性がある。

2つ目に、社会保障負担額に対する受益額の大きさも現在の高齢者を豊かにしている。増島他「世代別の受益と負担」(内閣府経済社会総合研究所デイスカッションペーパー、09年6月)では、社会保障に関する生涯を通じた世代別の受益と負担を推計している。05年時点の年齢別にみた現在世代の生涯純負担はゼロ歳で最も大きく、生涯所得に対する純負担率は16.7%(3511万円の負担超過)である。負担率は20歳までは緩やかに低下するが、47〜49年生まれの「団塊の世代」あたりまでは概ね同じで、それ以上の年齢ではさらに低下している。75歳以降は受益超過で、85歳では負担率がマイナス4.5%(1377万円の受益超過)に達する。

高齢者の受益が大きい理由の1つに、社会保障政策が高齢者に偏っていることが挙げられる。第6回で述べたように、GDP比でみた日本の

図2 世代別にみた世帯人員1人当たりの純金融資産の積み立てペース



(注)2人以上世帯。持ち家の帰属家賃除CPIで実質化。CPIは04年=100とした
(出所)総務省「全国消費実態調査」より大和総研作成

社会保障支出は08年度で約20%と90年度から2倍近く増えているが、その増加分は主に高齢者向けである。日本では現役世代への公的支出が他の先進国と比べて少なく、現役世代への再分配が軽視されている。

現役と高齢世代のバランスは正を

超高齢社会で持続的な経済成長を達成し、社会の活力を維持するためには、将来の高齢者が一定の豊かさを維持することが必要だ。現在の現役世代と高齢者の所得や資産の状況をみると、将来の高齢者もある程度の豊かさを確保するには、現在の高齢者に相応の負担を求め、下の世代への資産移転を促し、そして現役世代への公的支出を増やすことなどによって、両者のバランスを是正して

いくべきだと思われる。そのためには、受益が超過している世代への社会保障給付額の引き下げや、高齢者の負担引き上げが避けて通れない。だが社会保障改革は進んでおらず、財として有力視されている消費税もいつ、どの程度上げるかは不透明だ。消費税を引き上げたとしても、年金給付額を同時に引き上げてしまつては、さらなる社会保障費の増加に繋がってしまう。89年に消費税を導入し、97年に消費税率を引き上げたときは、消費税による物価上昇分の年金給付額を引き上げ、高齢者には負担を求めなかった。もちろん、高齢者は貧富の差が大きく、貯蓄も所得も働く力も乏しい世帯が少なからずいるのは確かだ。そうした世帯には配慮する必要があるが、成功した高齢者もいるのだから、世代内での所得移転も可能なはずだ。若年失業が社会問題になっているときに、現役世代から引退世代への所得移転だけで社会保障を維持しようとするのは、肝心の所得を生み出す日本の経済力を失いかねない。世代に関係なく高齢者が豊かであり続けられるためにも、日本社会の大きな構造転換が求められている。